

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第18条第5項の規定により、プラスチック製容器包装中間処理施設整備計画環境配慮報告書（以下「報告書」という。）が提出されましたので、同条第6項の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、報告書を縦覧に供します。

平成17年5月31日

京都市長 榎本 頼兼

1 計画策定局長等名及び担当部局名

(1) 計画策定局長等名

京都市環境局長

(2) 担当部局名

環境局地球環境政策部循環型社会推進課

2 対象計画の名称及び種類

(1) 名称

プラスチック製容器包装中間処理施設整備計画

(2) 種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項の規定に基づく一般
廃棄物処理施設（ごみ処理施設） [第二種計画]

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

(1) 目的

京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～（平成15年12月）及び第3期京都市分別収集計画（平成14年6月）に基づき、必要なごみ処理施設として、容器包装廃棄物の約7割の容積を占めるプラスチック製容器包装の中間処理施設を整備することにより、将来に向けたごみの減量並びにリサイクルを推進するとともに、市民の環境意識の高揚を図り、もって明るい循環型

都市京都の実現に寄与することを目的とする。

(2) 概要

事業の種類	プラスチック製容器包装の中間処理施設整備	
敷地	位置	①横大路学園 伏見区横大路千両松町 277 ②西部処理施設 西京区大枝沓掛町 26
		(積替所) ・北積替所 上京区下清蔵口町 132 ・南積替所 伏見区横大路千両松町 447
	面積	①横大路学園 約 6,000 m ² ②西部処理施設 約 18,937 m ² ・北積替所 約 2,190 m ² ・南積替所 約 8,000 m ²
施設の概要	① 手選別用コンベアライン×2系列(4本) ② 油圧式圧縮梱包機(4トン/時×2基, 計15時間稼動)	
事業の規模	合計60トン/日 *本能力は平成27年度計画収集量に対応 実際の施設整備能力は若干増加する可能性がある	

4 報告書の縦覧の場所, 期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境局地球環境政策部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

(2) 縦覧の期間

平成17年5月31日から同年6月30日まで(日曜日, 土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(環境局地球環境政策部環境管理課)